

令和8年度胎内市 中小企業等支援事業補助金

受付開始：令和8年4月1日（水）～

胎内市内事業者の取り組みをサポートします！

お考えのその事業！補助金の対象になるかもしれません。

まずは、

胎内市商工観光課 **商工振興係** へご相談ください！

※すでに発注や申込をした事業については対象外です。

①つながる支援事業

事業承継にかかる経費

②始める支援事業

新規創業等にかかる経費

③創業後支援事業

経営改善にかかる経費

④育てる支援事業（人材育成）

研修会等にかかる経費

⑤育てる支援事業（人材確保）

人材確保等にかかる経費

⑥育てる支援事業（福利厚生）

従業員の福利厚生にかかる経費

⑦販路開拓支援事業

販路拡大にかかる経費

⑧はたらく支援事業

市内に転入し就職した方

（新規創業者も含む）

⑨キャッシュレス決済導入支援事業

キャッシュレス決済導入にかかる経費

